

新型コロナウイルス対策関連予算の概要について

<令和2年度一般会計補正予算(第4号)>

1. 予算規模

・歳入歳出予算

補正額 312,807千円

補正後総額 18,618,287千円

2. 予算概要

①新型コロナウイルス感染拡大防止、地域経済や住民生活の支援

297,449千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

・新規計上：「新しい生活様式」等に対応した社会的な環境整備

【地区集会所感染症対策事業】 30,000千円

各集会所におけるアルコール製剤などの購入や、自治会への空調設備の更新費用の補助を行うための経費

【公共施設等感染症対策事業】 17,100千円

役場庁舎や公共施設における感染拡大防止のため、サーマルカメラなどの備品や衛生用品の購入のほか、一部施設の改修を行うもの。

【学研都市文化施設等感染症対策事業】 10,000千円

文化や科学イベントの映像配信のための機器整備や、SEIKAクリエイターズインキュベーションセンターへの空調機器増設

【ICT環境感染症対策事業】 19,000千円

町職員のテレワーク環境の整備に必要な、遠隔事務用パソコンやWEBカメラなどを購入する。

【窓口感染症対策事業】 3,600千円

来庁者の感染拡大防止に向けた受付窓口や待合スペースにおける備品等の購入や、証明書の交付にかかる窓口手数料収納へのキャッシュレス決裁導入

【「子どもの居場所」感染症対策事業】 2,600千円

学習支援の場として使用している施設の空調換気設備の整備やパーティションの設置費用を助成するもの。

【子育て支援関連感染症対策事業】 17,000 千円
保育所及び放課後児童クラブにおいて、児童を安全に受け入れるための備品等を整備するなど子育て支援に関連した施設の感染症対策を行うもの。

【公共交通感染症対策事業】 1,708 千円
コミュニティバスや町内を運行する路線バスにおける感染症対策を実施するもの。

【救急活動感染症対策事業】 9,400 千円
救急活動等における消防職員の感染リスクを低減するための資器材の購入

※第2号補正計上事業の財源補正(町負担分への交付金充当)

【GIGAスクール構築事業】 45,420 千円

・新規計上：事業継続や雇用維持等への対応

【公共施設指定管理者支援金給付事業】 400 千円
本町からの休業要請に協力した、本町が設置する公の施設の指定管理者に対し、支援金を給付する。

【障害者就労支援事業】 1,204 千円
感染症拡大に伴う経済活動の自粛により収入低下した場合の減額分について、府外事業所に通う場合は京都府の支援を受けられないことから、町が独自に補助するもの。

【医療機関及び社会福祉施設等支援事業】 11,630 千円
医療機関や社会福祉施設に対し、感染拡大防止に要する経費の一部を給付するもの。

【高校生世代等への応援臨時特別給付事業】 15,200 千円
子育て世帯臨時特別給付金事業(第1号補正)の対象とならなかった高校生世代に対し、1人につき1万円分のギフトカードを支給する。

【子育て応援祝金給付事業】 23,024 千円
特別定額給付金事業(第1号補正)の対象外となる、令和2年4月28日以後に出生し住民基本台帳に登録された子どもを養育する保護者に対し給付金を支給する。

【農業経営継続支援給付金事業】 3,200 千円
国の「経営継続補助金」の交付を受けて、事業の継続や回復のために生産、販売方式の転換などに取り組まれる町内農業者に対して、町独自の上乗せ支援を行う。

【事業者おうえん給付金事業】

48,800 千円

感染症拡大の影響に伴い京都府の融資制度を活用する事業者や、国や京都府の補助制度により感染防止対策などに取り組む事業者に対し、町独自の上乗せ支援を行う。

・ 既定経費の追加または減額**【指定避難所等感染症対策事業】**

14,000 千円(補正前 8,071 千円)

指定避難所で使用する空気清浄機や換気設備などの資器材の購入にかかる経費を追加するもの。

【G I G Aスクール構想支援事業】

69,583 千円(補正前 4,000 千円)

G I G Aスクール構想の早期の実現に向け、教職員用の情報端末や大型提示装置の購入などにかかる経費を追加するもの。

【休業要請支援金給付事業】

△11,000 千円(補正前 25,000 千円)

事業実績見込みに伴う経費の減額 (第1号補正計上事業)

【準要保護世帯緊急支援給付事業】

△42 千円(補正前 2,398 千円)

事業実績見込みに伴う経費の減額 (第2号補正計上事業)

②町立小中学校における感染症対策

11,400 千円

学校保健特別対策事業費補助金活用事業

【町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業】

11,400 千円(補正前 10,000 千円)

町立小中学校における感染症対策に必要な資材等を整備するもの。

③その他

15,000 千円

【予備費】

15,000 千円(補正前 20,000 千円)

感染症対策及び大雨、台風などに起因する災害対応など、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条の規定に基づき、追加計上するもの